

平成31年度  
事業計画書

社会福祉法人  
太地町社会福祉協議会

## 【基本方針】

平成31年度は、4月からオープン予定の「榎」での事業展開として、「健康で、楽しく、生きがいを持って暮らせる町づくり」を目指し、健康づくり・生きがいづくり・癒し等の場として皆様に利用して頂けるコーナーを設置することになっています。

本会が太地町より委託を受けて実施しています介護予防での「生きがいデイサービス」を榎に移し、今まで以上に充実させ多くの皆様に利用して頂けるよう活性化を図る予定です。

介護保険事業は、順調に実施できていますが、家族等での介護力が薄れ介護保険だけでは対応できなくなってきたことから、介護保険外の自費サービスを取り入れる予定で検討していきます。

地域福祉は、小地域でのコミュニティーの強化のためサロン事業の強化また、ニーズキャッチのためのネットワークを強化し、今まで以上に充実させる予定です。

多目的センターでは、パワーリハビリトレーニング器具を榎に移すことから、フィットネス器具をそろえ美容・健康づくりに取り組んでいきます。

## 【重点目標】

1. 介護保険事業
2. 地域福祉事業（ふれあいネット・ふれあいサロンの充実）
3. 介護予防事業（生きがいデイサービスを含む「榎」での健康・生きがいづくり等）
4. 多目的センターの活性化

## 【実施計画】

### 1. 運営

1. 会議の開催
  - (1) 理事会、評議員会の開催
  - (2) その他各事業、活動ごとの会議の開催
2. 県郡他市町村との連携活動
  - (1) 防災関係等県郡市町村主管事業への参加及び協力・支援〈広域事業〉
  - (2) その他、各事業との連携
3. 役職員の研修
  - (1) 役職員の研修
  - (2) その他、各事業の研修
4. 会員会費（福祉協力費）の募集
  - (1) 区長会の協力を得て、一般会費の募集を行う。
  - (2) 各種団体・事業所の協力を得て、団体・特別会費の募集を行う。

### 2. 事業・活動

1. 介護保険事業
  - (1) 居宅介護支援事業の実施（ケアプランの作成）
  - (2) 訪問介護事業の実施（ホームヘルプサービス）
  - (3) 訪問看護事業の実施（看護師）
  - (4) 通所介護事業の実施（デイサービス）：週6日の開催〈月～土曜日〉、運動機能回復のため、理学療法をとり入れる。
2. 介護予防事業
  - (1) シニアエクササイズ事業の実施〈太地町より受託〉
  - (2) ヨガ教室の実施
  - (3) 太地町包括支援センターへの人材派遣
  - (4) 生きがい活動通所支援事業「ふれあいデイサービス」の実施（毎週火・木曜日）  
平成31年度より「榎」に実施場所を移し、内容等の充実を図り、「健康・いきがい

作り等」を行う。また、運動機能維持のため、理学療法を取り入れる。  
＜太地町より受託＞

3. 障害者総合支援事業（児童・知的・精神・身体障害者）
  - (1) 訪問介護事業の実施（ホームヘルプサービス）
4. 地域生活支援事業（移動支援事業）
  - (1) 障害者等の外出支援の実施（ホームヘルプサービス）
5. 在宅福祉事業
  - (1) 給食サービス事業の実施（毎月第2・第4水曜日 配食型）
  - (2) 高齢者日常生活管理指導員派遣事業「自立の方へのホームヘルプサービス及び安否確認・服薬管理」の実施＜太地町より受託＞
  - (3) 移送サービス事業の実施
  - (4) 洗濯サービス事業の実施
  - (5) 福祉機器及び福祉車両の貸出（ベッド・車椅子・エアーマット・歩行器）
6. 地域福祉事業
  - (1) 住民参加型ふれあいサロン「いっぷく亭」の開催（毎週水曜日）
  - (2) 住民参加型「インフォーマルサービス事業」の実施
  - (3) 相談窓口の開設（月～金 但し、祝祭日・12月29日～1月3日を除く。）
  - (4) 小地域ネットワーク活動「ふれあいネット」の実施
  - (5) 障害者社会参加支援事業の実施（喫茶コーナー開設）
  - (6) 人材育成のための養成講座の開催
  - (7) 財産保全管理サービス事業の実施
  - (8) 鍵預かりサービス事業の実施
7. ボランティア活動の推進・育成事業
  - (1) ボランティアの受付、登録
  - (2) ボランティア団体の育成（太地町ボランティア活動推進協議会事務局）
  - (3) ボランティア活動の場の提供、斡旋
8. 広報啓発活動
  - (1) 社協広報「福祉だより」の発行（年4回）
  - (2) 各事業の啓発（ポスター、のぼり、回覧）
  - (3) 防災等、イベントの開催
  - (4) 社会福祉大会の開催
9. 生活福祉資金貸付事業
  - (1) 効果的利用の推進
10. 福祉サービス利用援助事業
  - (1) 効果的利用の推進
11. 成年後見人制度
  - (1) 効果的利用の推進
12. 共同募金運動
  - (1) 区長会の協力を得て、個別募金を実施する。
  - (2) ボランティアの協力を得て、街頭募金を実施する。
  - (3) 各種団体・事業所の協力を得て、職域募金を実施する。
  - (4) チャリティイベントの開催を行う。

(5) ボランティア団体の支援を行う。

13. 愛の日事業

- (1) 区長会の協力を得て、愛の善意箱募金を実施する。
- (2) ボランティアの協力を得て、募金活動を実施する。
- (3) 各種団体・事業所の協力を得て、職域設置募金を実施する。

14. 多目的センターの運営、管理（指定管理）

- (1) 健康・福祉・コミュニティーの拠点として有効利用の促進に努める。
- (2) プール講座の開催

15. 福祉教育・教室等

- (1) 福祉学習の受け入れ

16. 団体事務局業務

- (1) 太地町熟年会（老人クラブ連合会）
- (2) 太地町身体障害者連盟
- (3) 太地町障害児者父母の会
- (4) 太地町民生児童委員協議会